

第 58 回大阪支部卓球大会実施要綱

- 日 時 令和 6 年 10 月 26 日（土）
午前 10 時から午後 4 時まで
- 会 場 大阪市立千島体育館
大阪市大正区千島 2 丁目 7 - 9 3
- 参加資格 大会当日現に組合員であり、選手登録を認められた者。
- クラス区分 予選リーグ
・ I 部
・ II 部
決勝トーナメント
・ A クラス
・ B クラス
・ C クラス
- ※予選 I 部リーグの成績上位者が決勝 A クラスへ、残りの方が決勝 B クラスへ進みます。
予選 II 部リーグの成績上位者は、決勝 C クラスで順位を決定します。
各クラス男女混合。予選リーグ区分は過去の大会成績等を参考に大会本部で決定します。
- 組 合 せ 大会当日受付終了後、抽選により決定する。
- 大会規定 1 試合方法
(1) 試合は個人戦とする。
(2) リーグ戦又はトーナメント戦とし、3 位決定戦は行わない。
(3) 1 セット 11 ポイントの 5 セットマッチとし、3 セット先取者を勝者とする。
(4) 大会使用球は、40 mm 白色「ニッタクボール」とし、大会本部で用意する。
(5) 大会規定以外は日本卓球協会ルールを準用する。
(6) 参加申込み状況等により大会実施要項の内容を変更することがある。

2 注意事項

- (1) やむを得ない理由で棄権する場合は、試合の前々日 15 時まで
に大阪支部まで連絡すること。
- (2) 握手など身体に接触する挨拶は控えること。
- (3) 卓球台の上で手を拭かない。
また、手でシューズ裏を拭くことはしない。

3 規定違反

- (1) 大会実施要綱・規定に違反した場合、その他一切のトラブルに
関しては、大会本部が決定する。

審判	審判は、原則として前試合の敗者が担当してください。
表彰	各クラスとも、3位まで入賞として表彰する。
申込方法	所定の申込用紙に記入のうえ、大会参加料をそえて大阪支部までお申し込みください。 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 MF天満橋ビル9階 出版健康保険組合大阪支部
申込締切	9月27日(金)
参加料	1人 200円 (9月30日(月)以後の取り消し及び棄権の場合は返還いたしません。未納の場合はお支払いください。) ※ 選手登録書は、プログラムに記載させていただきます。 ※ 入賞者は、機関誌「すこやか」・ホームページに事業所名・氏名・写真を掲載させていただく場合があります。
その他	大会当日は必ず開催状況を出版健保ホームページで確認してください。 ホームページ https://www.phia.or.jp/ 「イベント開催状況」をご確認ください。
問い合わせ	出版健康保険組合 大阪支部 TEL 06-6944-4300

～「マイヘルスウェブ」のご登録についてのご案内～

個人向け健康管理支援サイト「マイヘルスウェブ」では、ご自身の健康情報をPCやスマートフォンで、いつでもどこでも閲覧できるほか、組合主催のスポーツ大会等に参加するとポイントが付き、ポイントがたまると抽選でQUOカード(10,000円)や図書カード(2,000円)が当たります。ご登録いただいていない方は、是非、この機会にご登録をお願いします。

「マイヘルスウェブ」のご案内

ご覧いただくのはこちらから

URL [「https://www.phia.or.jp/checkup/my-hearth-web/」](https://www.phia.or.jp/checkup/my-hearth-web/)

初回登録(ログイン) : 500 p
スポーツ大会等へ参加 : 都度 50 p



ご登録はこちらから URL [「https://www.phia.mhweb.jp/」](https://www.phia.mhweb.jp/)

※ご登録の際は、健康保険証をご用意ください。

(今後、マイナ保険証利用に伴い、登録方法が変更になります。

その際は、ホームページ等で改めてご案内いたします。)



ご登録方法などの問い合わせ

ヘルプデスク (土・日・祝日を除く平日午前9時～午後5時)

TEL 03-5213-4467

事業管理部 (土・日・祝日を除く平日午前9時～午後5時)

TEL 03-3292-5009

健康保険証は2024年12月2日に廃止

医療機関の受診は
マイナ保険証で

マイナ保険証
始まっています!

※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの(手続き方法は裏面)

今から使おう!マイナ保険証 なにが変わったの?

別
1

医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。(本人が同意した場合のみ)

別
2

手続きなしで高額な窓口負担が不要に!!

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、本人が同意すれば高額医療費制度に基づき限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。健保組合への手続きは必要ありません。